

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和8年1月 日

協議会名:	余市町地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>余市町の主な地域間交通バス路線は、国道5号と国道229号を経路としており、幹線バス3路線、高速バス4路線が運行されているが、町内の生活交通路線は余市協会病院線の1路線のみとなっていた。この余市協会病院線は年々輸送人員が減少し、費用が増加していたため、収支不足が続いているが、主に高齢者の通院・買物需要に対応する生活交通として確保していく必要があった。</p> <p>本路線は運行開始から20年程度経過していたため、住民のニーズに合った運行内容へと見直す必要があり、余市町地域公共交通活性化協議会において路線を再設計し輸送効率の向上を図りながら余市循環線として新規に運行を開始した。</p> <p>余市協会病院線からの大きな変更点として、大規模小売店舗が集中する余市駅東側地区への買物需要や公共施設へのアクセスに配慮し、新たな運行収益が期待される黒川町まほろば地区を経由することとしたほか、余市紅志高校スクール便との一体運行による効率化を図ることで通勤・通学需要にも対応させた。この他、余市町地域公共交通計画により、公共交通空白地域となっている郊外において新たな公共交通を確保し、将来的にこれと連携・接続を図る方向で検討を進めている。</p> <p>以上のように地域内の路線を維持し、幹線や郊外部の交通と接続していくことで、効率的な公共交通体系の実現を目指す。</p>